

市立病院のお仕事体験会

◆介護福祉士、看護助手のお仕事体験・見学会

日時 1月28日(木)、2月25日(木) 9時～12時30分
対象 介護福祉士の資格をお持ちの方、看護助手として就業をお考えの方(資格不要)
◆看護師のための職場体験・見学会
市立病院や市内で看護師として働きたいと考えている方を対象に、職場体験・見学会を通して就業支援をします。
「最近の医療・看護の現場を知りたい」「復職を考える機会が欲しい」など要望に沿った支援を行います。

日時 1月29日(金)、2月26日(金) 9時～12時30分

【共通事項】

場所 市立病院
申込方法 電話でお申し込みください。
市立病院TEL22-4311

冬休み子どもウイーク

日時 1月5日(火)～10日(日) 10時～17時(入館は16時30分まで)
場所 こども科学館
内容 ウイーク期間中、こども科学館を無料開放します。
※美術自然史館は冬期休館中のため、中央児童センターから入館してください。

ため、中央児童センターから入館してください。
こども科学館TEL22-6690

月イチリカ室

「ト」ト「ト」ぶつぶん

日時 1月23日(土) 13時30分～14時
場所 こども科学館
内容 電池とゴムの力でトコトコ動く、かわいい動物を作りま

す。
定員 20人(申込不要、先着順)
参加料 無料(入館料別途必要)
※小学2年生以下は保護者同伴でご参加ください。

こども科学館TEL22-6690

成人式の延期について

1月10日(日)に開催が予定されていた成人式については、8月14日(土)に延期となりました。延期後の開催における詳細等は、対象者に改めて案内ハガキを送付するとともに、市公式ホームページ等でお知らせします。

スポーツ

健康運動教室(ストレッチポール・楽しくストレッチチーズ・シニア元気体操)

ストレッチポール・ストレッチ

チーズ(伸縮性のある特殊な布)・バランスボールなどを利用し、肩こり・腰痛予防、姿勢改善やウエストの引き締め、骨盤底筋のトレーニング、転倒予防、脳トレを含めたゲームなどを楽しく行う教室です。

コース	日程	時間
①ストレッチポール	1月15日(金) 22日(金) 29日(金)	10時～10時40分
②ストレッチポール 自重トレーニング	1月16日(土) 23日(土)	10時～11時
③楽しくストレッチチーズ	1月9日(土) 20日(木)	
④シニア元気体操	1月15日(金)	13時30分～14時30分
	1月19日(火)	10時～11時

場所 滝川市スポーツセンター 第1体育館 会議室

対象 ①～③18歳以上 ④60歳以上

定員 各回10人

受講料 ①300円 ②～④500円

※受講料は当日に徴収します。
申込方法 開催日前日までに、窓口または電話でお申し込みください(火～土曜日9時～17時/祝日を除く)。
※詳しくはお問い合わせください

生活



償却資産の申告はお早めに

事業(農業経営を含む)または営業を行っている法人や個人の方が、令和3年1月1日現在市内に所有している事業用や営業用の資産については、償却資産の申告が義務付けられています。
なお、所有していなくても、その旨の申告が必要です。
該当するもの

- 構築物(舗装路面、ロードヒーティング、広告塔、テナントの内部造作、電気設備、給排水設備など)
- 機械・装置(各種製造設備、ブルドーザー、油圧ショベル等の大型特殊自動車、のみすり機、乾燥機等の農業機械など)
- 車両・運搬具(構内運搬車、フォークリフトなど)

※自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)が課税されているものは除く

- 工具・器具・備品(事務用品、パソコン、コピー機、看板、理美容機器、冷蔵庫、除雪機など)
- 申告書の送付

有料広告

広告

有料広告

広告

括表とともに提出してください。マイナンバー制度の施行に伴い、給与支払報告書を提出する際は、法人番号・個人番号の記載が必要となります。また、個人事業主の方が提出する場合は、本人確認が必要となりますので、次の本人確認書類をお持ちください。

前年度に申告した方、また償却資産所有の有無の確認が必要な方には令和2年12月下旬に申告書を送付しています。新規に事業を始めた方や申告書が必要な方はご連絡ください。

※取得価格を資産の耐用年数に応じて減価償却した課税標準額の合計が150万円以上になると固定資産税が課税されます。
※新型コロナウイルス感染症などの影響を受けた中小事業者の固定資産税・都市計画税の軽減措置については、市公式ホームページ↓組織案内↓税務課↓中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置についてをご確認のうえ、認定経営革新等支援機関等の確認を受けたうえで、必要書類とともに税務課(市役所3階)4番窓口へ提出してください。

提出期限 2月1日(月)
※提出期限近くになると窓口が混雑します。混雑緩和のため、郵送またはeLTAX(エルタックス)をぜひご利用ください。
税務課TEL28-8020

給与支払報告書の提出

事業主の方は、従業員の給与支払報告書(個人別明細書)を総

○個人事業主本人が提出する場合

番号確認	身元確認
窓口・郵送 eLTAX(地方税電子申告システム)	個人番号カード 個人番号が記載された住民票の写しなど eLTAXによる提出で、個人番号カードの電子証明書により個人認証を行う場合は、本人確認資料の添付は不要です。

○代理人が提出する場合

代理権の確認	代理人の身元確認	個人事業主の番号確認
窓口・郵送 eLTAX(地方税電子申告システム)	委任状(税務代理権限証書)など 委任状(税務代理権限証書)のデータなど	本人の個人番号カードの写しなど 本人の個人番号カードの写しなど ※電子証明書などにより本人確認ができる場合、本人確認資料の添付は不要です。

※支払者が法人の場合は、本人確認書類は不要です。なお、平成29年度から個人住民税の特別

徴収(給料から天引き)が完全指定となりましたので、原則、特別徴収の区分により提出していただきます。
提出先 令和3年1月1日現在従業員が住民登録がある市町村
提出期限 2月1日(月)
※給与支払報告書(個人別明細書)「退職所得の特別徴収票」以外の法定調書は、所轄の税務署に直接提出してください。
eLTAX(地方税電子申告システム)に

償却資産の申告や給与支払報告書の提出は、eLTAXによる受け付けも行っていきます。窓口に向かなくても自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して送信できる便利なシステムです。
※詳しくはeLTAXホームページおよびホームページ内の「よくある質問」をご覧ください。
税務課TEL28-8019

新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の支給対象期間再延長

これまで、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方の新型コロナウイルス感染症による傷病手当金支給の適用期間は、令和2年1月1日から12月31日まででしたが、令

和3年3月31日まで延長になりました。
支給対象は今までと変わらず、感染もしくは感染が疑われたため仕事の欠勤を余儀なくされ、給与の全部または一部を受け取れなくなった方です。詳しくは保険医療課(市役所1階)5番・6番窓口へお問い合わせください。

滝川市新生児特別定額給付金の給付対象を拡大します

新生児特別定額給付金は、これまで令和2年12月31日までに生まれたお子さんを対象としていましたが、令和3年4月1日までに生まれたお子さんに対象を拡大します。4月1日までに出生し、給付金の支給を希望される方はお早めにご申請ください。

要件 ①お子さんの最初の住民登録が滝川市であること
②お子さんの父親または母親が令和2年4月27日時点と支給申請日において滝川市の住民基本台帳に登録されていること
※3月15日～4月1日に出産された場合は出産の翌日までご連絡ください。
健康づくり課TEL24-5256